

第 1068 回教育委員会の会議結果について

平成 31 年 3 月 26 日  
教 育 庁

- 日 時 平成 31 年 3 月 26 日（火）午前 10 時～午前 11 時 50 分  
○場 所 山形県庁舎 教育委員室  
○出席委員等 廣瀬教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員、森岡委員  
○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	田川地区の県立高校再編整備計画（第 2 次計画）について	高校教育課高校改革推進室
	鶴岡南高校と鶴岡北高校を統合し、県立中学校を新設する併設型中高一貫校などを含め、田川地区の県立 8 高校を 4 校にする再編整備計画を決定しました。	
議第 2 号	山形県文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定による山形県指定有形文化財の指定について	文化財・生涯学習課
	下記の文化財を山形県指定有形文化財として指定することに決定しました。 【概要】種別：彫刻の部 名 称：木造男神像、木造女神像 員数：各 1 所有者：總宮神社（長井市横町）	
議第 3 号の 1	山形県文化財保護条例第 32 条第 1 項の規定による山形県指定名勝の指定の解除について	文化財・生涯学習課
	下記の山形県指定名勝について、庭園の一部が県道拡幅工事区域にかかることから、指定を解除することに決定しました。 名称：仲野半四郎氏庭園 所在地：天童市一日町二丁目	
議第 3 号の 2	山形県文化財保護条例第 32 条第 1 項の規定による山形県指定天然記念物の指定の解除について	文化財・生涯学習課
	下記の山形県指定天然記念物について、枯死により天然記念物の価値を失ったことから、指定を解除することに決定しました。 名称：釜ノ越サクラ 所在地：西置賜郡白鷹町蚕桑財産区	
議第 4 号	山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	平成 31 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 5 号	教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	教育職員免許状に関する科目区分が変更されたことに伴い、科目の名称を変更するため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 6 号	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	改正労働基準法において、時間外勤務時間数の上限規制等について規定されたことに伴い、規定の整備を図るため、本規則の規定を改正することを決定しました。	

議第7号	学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	学校教育法施行令の一部改正による条ずれの修正をするため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第8号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	県立高等学校に新たに主任管理栄養士を設置することに伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第9号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいせつな行為 懲戒免職：1名      ・管理監督責任 戒告：1名</li> <li>・体罰 戒告：1名                      ・暴走運転 戒告：1名</li> </ul>	
議第10号 〈追加提案〉	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	教職員課
	議第9号にて懲戒免職の処分を決定した職員1名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

※議第9号及び議第10号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上